



三同教だより

No. 1 1

“三同教”とは、三木市人権・
同和教育協議会の略称です

◆◆◆◆発行◆◆◆◆
〒673-0501
三木市志染町吉田 823
三木市人権・同和教育協議会
(三木市立総合隣保館内)
TEL 0794-82-8388
FAX 0794-82-8658
発行日 平成29年1月1日

「みんなの学校」上映会&講演会



「人権ふれあい交流事業」として、きたる2月26日に映画上映と講演会を開催します。お申込を心よりお待ちしております！（申込1月10日～）

開校から6年間、児童と教職員と保護者と地域の人がいっしょになって「すべての子どもに居場所のある学校を作ろう」と歩んだ公立小学校のドキュメンタリー映画。

すぐに教室を飛び出してしまう子ども、つい友だちに暴力をふるってしまう子ども、その行動にはわけがあり、みんなで見守ります。

「あの子が行くなら大空には行きたくない」とうわさされる子が入学する時、木村校長は「じゃあ、そんな子はどこへ行くの？そんな子が安心して来られるのが地域の学校のはず」と受け入れ、やがて彼はこの学校で居場所を見つけ、卒業していきます。

子どもたちのどんな状態も、その子の個性ととらえ、「自分と違う存在」をそのままに受け入れ、共に生きる。共に歩む教職員や保護者の苦悩や戸惑い、喜び、日々生まれる奇跡のような瞬間が、絶妙な近さから、ありのままに映し出される映画です。

三木市人権・同和教育協議会 人権ふれあい交流事業

日本 Sign 字幕
&
音声ガイド
付き

映画
「みんなの学校」 &
上映会

せむら やすこ
木村泰子さん
(大府市立大空小学校 初代校長)
講演会

プロフィール
大府市出身、大府市立大空小学校長を
9年務めた。おひさま、読書、
「みんながつくる みんなの学校」を
創り、実践。すべての子どもを多方向から見つめ、
全教職員の手を以て「すべての子どもの学習権を保障する
学校をつくる」ことを旗本を志す。

入場料
¥500
先着200名
(高校生以下無料)
1/10～受付開始

～すべての子どもに
居場所のある学校を
つくりたい～

明日へつづく
大空は

みんなの学校

お子様の
同伴OK!
(会場内方に
キッズスペースあり
お要領書お申込み)

平成29年2月26日(日) 12:30～16:10
受付12:00～

三木市立市民活動センター3階大会議室 (三木市東広1丁目6-46)

12:30～ 第I部 映画「みんなの学校」上映会 (106分)
14:40～ 第II部 木村泰子さん 講演会 (90分)

主催 三木市人権・同和教育協議会 (問合せ&入場券販売窓口 三木市立総合隣保館 0794-82-8388)
後援 三木市、三木市教育委員会、三木市立幼稚園・認定こども園長会、三木市小学校・特別支援学校校長会、
三木市中学校長会、三木市保健協会、三木市歯科PTA、三木市立三特別支援学校PTA、兵庫県教職員組合三木支部

映画上映の後、元校長の木村泰子さんのお話を伺います。この機会をお見逃しなく！

第32回研究大会に382人



三木市文化会館を主会場に昨年11月19日、第32回三同教研究大会を開きました。「就学前教育」など8つの分科会に加え、兵庫県社会福祉士会高齢者虐待対応委員会委員長の伊東圭一さんを講師に迎え、特別分科会「みんなが尊重しあい自分らしく暮らせる地域とは～人権を守り虐待のない社会をめざして～」を開きました。

382名の皆さんが、日ごろの実践を報告するとともに、人権・同和教育や啓発の内容・手法をさらに磨くため、意見交換をし「グループ討議で活発な話し合いができた」「参加者の主体性が発揮された」などの成果がみられました。参加された皆さん、企画・運営に携わっていただいた皆さんに、心より感謝申し上げます。

市民が創る まあるいココロ あったかメッセージ'16 ～私の心にひびいたあのシーン～

完成



今年度はテーマを「私の心にひびいたあのシーン」と題し、誰かのひとことや何かのできごとをきっかけに、ご自身の考え方や行動が変わった体験をお寄せいただきました。小学生から84歳の方まで、幅広い年代の方から、3,666点もの応募がありました。ご協力、ご応募してくださった皆さん、本当にありがとうございました。

作品の中から28点を選び、イラストとともに掲載してリーフレットを作成しました。このリーフレットが皆さんの手元に届き、あなた自身の行動を変える勇気や、明日への希望につながりますよう、心より祈っております。

3月には、これをもとに「じんけんカレンダー」を制作する予定です。

フィールドワークのご案内

◆実施日◆ 3月18日(土)

◆場所◆ 神戸市生田川地区、えんぴつの家、賀川記念館

昨年4月「障害者差別解消法」が、6月「ヘイトスピーチ対策法」が施行され、12月に「部落差別解消法」が成立しました。差別が深刻だからできたのですが、法ができて、私たちが暮らしに生かさなければ意味がありません。「障がいのある人もない人も共に働き共に生きることは楽しい！」という取組とあわせて、部落差別や貧困と向き合ってきた取組に学びます。(詳細は広報で、申込は2月以降隣保館へ)



昨年のフィールドワークの1コマ

三同教「ジャンプの会」始動!!



「市民に開かれた未来志向の三同教」をめざして、三同教は「スリーサポーターズ登録制度」を発足させました。

人権に対する熱い思いをもった方だけでなく、アイデアやスキル、ネットワークにフットワーク、市民の皆さんがお持ちの様々な力を三同教の活動に発揮していただけないでしょうか！—と、サポートしていただける方を募集しております。

その呼びかけに応じて「企画段階から関わるよ！」という「ジャンプ会員」の方々が、すでに活動を開始し、2月の映画&講演会に向けて、わいわいがやがや準備を進めています。

良い映画だから2回は
上映したいね。

でも交通渋滞が起きて危
ないから、1回でないと
無理だよ。

駐車場係の人は
映画を観ることが
できないね。

試写会をすればいい
んじゃない？

障がい児や家族にも参
加してもらいたいけど、
どうしたらいい？

上映会場と別の部屋を借り
てるから、そこで一時預か
りをお願いしようか？

託児スペースを上映会場
の中につくった方が安心して
観られるんじゃない？

じゃあ、後ろに「キッズ
スペース」をつくらう！

「ジャンプの会」は、こういう感じで様々なアイデアを出しあい、より良い企画となるよう、みんなが力を合わせて進めています。このイベントは若い人にも参加してもらえるように、高校生以下は入場料を無料としました。チラシやポスターは「ジャンプの会」きってのクリエイターAさんをお願いしました。

これからも新しい企画のたびに活動していただける方を募集しますので、登録をお願いします！

「スリーサポーターズ登録制度」とは

より生き生きとした、市民に開かれた三同教をめざし、活動に個人として参加していただけるよう、設置しました。ホップ・ステップ・ジャンプの3タイプがあり、自分らしいスタイルで活動に参加していただけます。※「ホップ」は事業等の案内を希望する方、「ステップ」は事業等の手伝いをしようという方、「ジャンプ」は、企画・準備・運営等すべての過程に関わろうとする方です。

広島でのオバマ演説と三木市の深〜い関係

昨年5月、オバマ大統領が広島を訪れました。

この出来事は、実は三木市と大いに関係があるのです。

オバマ大統領はスピーチしました。「戦争を起きにくくすること、残酷さを受け入れにくくすること。われわれはこれらの話を被爆者の中に見ることができる。ある女性は、飛行機を飛ばし原爆を投下した操縦士を許した。本当に憎むべきなのは戦争そのものであると気付いたからだ」と。

昨年2月の映画&講演の一幕

この「ある女性」とは、三木市在住の近藤紘子(こうこ)さんのことです。彼女は生後8か月の時に被爆し、アメリカの雑誌『ニュー Yorker』の特集記事『ヒロシマ』で取りあげられました。彼女が10歳の時、アメリカのテレビ番組に出演を求められ、原爆を落とした副操縦士と対面します。彼女は、原爆を落とした人たちをずっと恨んでいました。被爆の後遺症に苦しむ人たちと一緒に暮らす中で「いつか復讐してやる」と心に決めていたのです。しかし彼女は、副操縦士も原爆を投下したことによる苦しみをずっと抱えて生きてきたことを知り、人生を大きく変えることになりました。

—『神様、この人を憎んだ私を許してください。憎むなら戦争を憎むべきなのです』—

三同教は、昨年2月に「アオギリにたくして」という映画の上映とともに、近藤紘子さん、俳優の斉藤とも子さんのお話を聞く会を催しました。

皆さんは、誰かをからかったり、誰かを恨んだりしていませんか？ こういう気持ちが「戦争」の発端となるのではないのでしょうか。…ではどうすればいいのでしょうか？

その答えは、映画『みんなの学校』にあるかもしれません。「不登校ゼロ」をめざすこの小学校には、発達障がいがある子も自分の気持ちをコントロールできない子も、みんな同じ教室で学びます。そして、他の学校に通えなくなった子が次々とこの小学校に転校してくるようになりました。

「違いを認め合う」ってどういうことでしょうか？
この映画が教えてくれるかもしれません。



人権ってなに？ ある人はこう言いました。「差別やいじめにうちひしがれて泣いている被害者には『かわいそう』と同情するけど、『差別はおかしい！』と声をあげる被害者には『甘えるな！』と、バッシングする。これが人権に対する多くの人の感覚ではないか」と。同情や思いやりでは差別をなくせません。人権は誰にでもある権利だという認識が大事ですが、主張しなければ守られないという側面もあります。

日本国憲法は第12条で「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」とし、第97条で「基本的人権は、(中略)過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである」と謳っています。

「差別はだめ！」と、声をあげることは、みんなの人権を確立するための大切な行為です。その声をしっかりと受けとめ、他人の痛みをわかろうとする生き方をすることが、人権尊重のまちづくりにとって大事なことではないのでしょうか。